



本人確認書類を活用し手続きの簡素化を実現

NEC 申請書記入サポートシステム

申請のデジタル化が進展する一方、デジタル端末を利用できない方もいます。その対策として、本人確認書類(マイナンバーカード／運転免許証等)を利用して基本情報を申請書に自動転記するキオスク型専用端末を開発しました。

設置するだけで手軽に窓口のDXを実現でき、申請書の手書き記入にかかる住民の手間を軽減するソリューションです。



利用イメージ

庁舎内に設置したキオスク端末で申請書を選択、マイナンバーカードまたは運転免許証のICカードに格納された情報を読み取るだけで、氏名／住所／生年月日／性別※1が記入された申請書を受け取ることができます。



特長

- **初めての方でも使いやすい操作設計**
カード選択やマイナンバーカードの照合番号※2入力を省略。どの向きからでもカード挿入可能
- **音声ガイダンスで住民の操作を支援**
初めて利用する住民や高齢者でもガイダンスに沿うことで簡単に操作可能
- **短期間で手軽に「書かない窓口」を実現**
必要作業は帳票設定のみ。標準約3カ月で職員様の負担なく窓口のデジタル化を実現
- **セキュリティを考慮した設計**
端末内にデータを保持しない仕組み
カード取り忘れ時は音声アラートによって住民と職員双方にお知らせし、取り忘れを防止
- **業務に合わせた柔軟な運用が可能**
コンパクトかつ電源のみで利用可能なため、柔軟に設置可能
帳票は自由に職員で追加/修正が可能

NEC 申請書記入サポートシステム

導入メリット

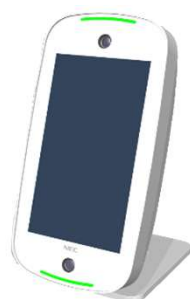
●簡単操作で申請書作成(住民側)

申請書選択、カード読み取りといったシンプルな操作のみで申請書が作成でき、申請書の手記入にかかる手間を削減することができます。

●手軽に窓口のDXを実現(職員側)

大規模なシステムは構築は必要なく、専用端末を設置するだけで窓口業務のDXを容易に実現することができます。

システム構成



制御部
システムの操作を行う部分
(タッチパネル式)



スキャナ部
カードを読み取る部分



モノクロプリンタ
帳票印刷用プリンタ

製品仕様／特記事項等

設定可能 帳票数	・1画面あたり最大6帳票まで(標準設定では1台あたり1画面) ・追加設定を行うことで画面を最大で6画面まで、帳票を36帳票まで追加可能であり、自由にお客様で追加や削除等の対応が可能です。
対応可能 本人確認書類	【ICチップ読取】・マイナンバーカード ・運転免許証 【券面画像読取】・在留カード ・特別永住者証明書 ・運転経歴証明書
外形寸法	制御部 幅195mm×奥行78mm×高さ380mm(突起部含まず) スキャナ部 幅160mm×奥行255mm×高さ120mm(突起部含まず) プリンタ 幅499.4×奥行388.0×高さ262.6mm(突起部、オプション品含まず)
留意事項	・帳票イメージの電子データ(ビットマップ、Office系ソフト、PDFなど)をご提供いただきます。 ・設置場所、端末設置用什器はお客様にてご準備いただく必要がございます。

概算見積情報 ※弊社想定条件での試算

	初期導入費用	経常経費(5年)	5年総額
1台あたり	¥2,400,000	¥800,000	¥3,200,000

NEC 社会公共インテグレーション統括部

〒108-8001 東京都港区芝五丁目7-1(NEC本社ビル)

E-mail: sw@fcs.jp.nec.com

- 本紙に掲載された社名、商品名は各社の商標または登録商標です。
- 本製品の輸出(非居住者への役務提供等を含む)に際しては、外国為替及び外国貿易法等、関連する輸出管理法等をご確認の上、必要な手続きをお取りください。
- ご不明な場合、または輸出許可等申請手続きにあたり資料等が必要な場合には、お買い上げの販売店またはお近くの弊社営業拠点にご相談ください。
- 本紙に掲載された製品の色は、印刷の都合上、実際のものと多少異なることがあります。また、改良のため予告なく形状、仕様を変更することがあります。